

# イベント

## 校区育成会実践発表会

期日 2月2日(土)

内容・時間

開会行事/午前9時30分、実践発表・三國中校区育成会/午前9時45分、講話(講師・濱砂清さん)/午前10時15分、会場 生涯学習センター七

夕ホール

問い合わせ先 小郡市青年育成市民会議(生涯学習課内)(内線522)

## 小郡カトリック幼稚園バザー

手作り品、日用雑貨、子ども用品リサイクル、パーラー(うどん・味噌はん・ドーナツなど)、ゲームコーナー(工作・昔遊び・輪投げなど)と盛りだくさん。日時 2月2日(土)/午前10時30分/午後1時

会場 小郡カトリック幼稚園(小郡636 1)

車での来園はご遠慮下さい。問い合わせ先 小郡カトリック幼稚園☎72・8441

## 小郡養護学校児童・生徒作品展

「夢をかたちに心をいれるに」をテーマに、本校児童・生徒の個人作品や共同作品展、絵画、デザイン、さをり織り、立体作品など約250点を展示します。

日時 1月29日(火)〜2月12日(火)/午前8時30

分(午後10時(最終日は午後3時まで))  
会場 総合保健福祉センター「あすてらす」  
問い合わせ先 福岡県立小郡養護学校☎73・3437

## 親子で楽しく「だ」汁づくりに参加しませんか?

日時 2月9日(土)/午前10時〜午後1時

会場 北野ふれあい交流センター(北野町八重電139)

対象者 小学生とその保護者

定員 10組(応募多数の場合抽選)

参加費 大人500円、子ども200円、3歳未満無料

申込期間 1月21日(月)〜25日(金)

申込方法 住所・氏名・電話番号・参加人数を明記の上、電話またはファクスにて

申込・問い合わせ先 久留米地域改良普及センター地域係☎47・5101

ファクス47・5105

## 福祉の職場合同就職面談会

日時 2月1日(金)/午前10時30分/午後4時

会場 クローバープラザ(春日市原町3 17)

対象者 社会福祉施設等への就職希望者および平成20年3月末卒業予定の学生

内容 福祉施設等と求職者との就職面談コーナー

福祉関係資格相談コーナー

求職相談コーナー

母子家庭等求職相談コーナー

授産施設商品の展示・販売コーナー

参加費 無料

問い合わせ先 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会人材情報課☎092・584・3310

## 教育

### 県立柳河盲学校からのお知らせ

平成20年度の幼稚部入学者選考および、教育相談・支援サービスを行っています。

【幼稚部入学者志願者募集】

志願資格 ①両眼の視力が概ね0.3未満の人、または視力以外の視機能障害が高度な人で、拡大鏡等の使用によっても通常の文字・図形等の視覚による認識が困難な人②県内在住で、平成14年4月2日〜平成17年4月1日までに生まれた人

募集期間 2月1日(金)〜14日(木)

募集定員 若干名

選考日時 3月6日(木)

検査内容 面接など

【教育相談・支援サービス】

内容 見えにくさによる学習の遅れや生活に不安のある人を対象とした、補装具の使い方や学習時のアドバ

イス

日時 平日の午前8時30分〜午後5時

相談無料(ただし教材等は実費負担)

申込・問い合わせ先 県立

## 国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校、大学、短大、専修学校・各種学校等に入学・在学する子を持つ家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 学生・生徒1人につき200万円以内

利率 年2.5%

使いみち 入学金・授業料・教科書代、アパートの家賃・敷金など、入学時や在学中に必要となる資金など

返済方法 毎月元利均等払保証(財教育資金融資保証基金または連帯保証人1人以上)

相談・問い合わせ先 国民生活金融公庫教育ローンコールセンター☎0570・008656または03・5321・8656

## 小郡川柳会

家庭から国旗が消えて今の世は

寺福童 吉光篤

国旗掲揚揚げば背筋ピンと立つ

寺福童 田中嗣郎

君が代と国旗に涙お立ち台

大板井 原賀運平

武運長久書いた国旗も征ったきり

大原 久光貞子

日の丸の中に魔物が棲んでいる

三沢 江崎光男



## 相談コーナー

子育てに関する相談は5ページをご覧ください。  
小郡市役所 ☎72-2111

### 小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

▶日時 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時

▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階)☎72-2111内線144)

### 心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

▶期日

▷一般相談 2月7日(木)・21日(木)

▷弁護士相談 2月14日(木)・28日(木)

※弁護士相談は予約が必要です。14日の相談は7日(木)、28日の相談は21日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。

▶時間 午後1時～4時

▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」

▶申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会☎73-1120

### 行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

▶日時 2月4日(月)／午前10時～午後3時

▶会場 市役所北別館第2研修室

▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

### 住み替え相談随時受付！ 「福岡県あんしん住替え情報バンク」

高齢者や子育ての世帯の住み替えを公的相談窓口がサポートします。電話・窓口で受付。

▶日時 平日の午前10時～午後5時

▶内容 持ち家を活用した住み替え相談、公的民間を問わず住み替え先情報の提供、住み替えに係る資金計画など、住み替えに関する総合的な相談

▶問い合わせ先 福岡県あんしん住替え情報バンク事務局(勸福福岡県建築住宅センター内)☎092-725-0896

### 特設人権相談

▶日時 2月15日(金)／午前10時～午後3時

▶会場 人権教育啓発センター(旧健康センター)

▶問い合わせ先 人権・同和对策課(内線432)

### 教育相談

▶日時 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時

▶会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)

▶電話番号 フリーダイヤル0120-73-7867

▶問い合わせ先 教務課教務係(内線512)

### 家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

▶相談日 月・火・木・金(祝日を除く)／午前9時～午後4時

▶会場 福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)

※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています

▶問い合わせ先 福祉課児童家庭係(内線445)

### 婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。また母子家庭等の生活の安定と自立に向けた相談や情報提供を行っています。

▶県相談日 2月6日(水)／午前9時～午後4時

▶市相談日 月・火・木・金／午前9時～午後4時

※7日(木)までに予約した人のみ10日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。

▶会場 市役所東別館福祉課(10日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」)☎72-6666)

▶申込・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)

※久留米保健福祉環境事務所では月曜～金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分)☎30-1072)

### 身体障害者補聴器相談

▶日時 2月6日(水)／午後1時～2時

▶会場 市役所東別館福祉課

▶問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)

### 交通事故相談

▶日時 2月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)／午前10時～午後4時

▶会場 市役所北別館第2研修室

▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

## 営農相談会

農業経営や認定農業者に関する相談など、農業をしている中での悩みや困っていることの相談を受け付けます。健全な農業経営の推進や改善を図るチャンスです！

▶内容

①農業経営に関する相談

②認定農業者新規申請、再認定申請、申請書の作成指導(相談時間を設定しますので、1週間前までに申請書等に必要事項を記入のうえ提出してください)

③その他営農に関する相談

▶日時 2月6日(水)／午前9時30分～午後3時30分

▶会場 市役所南別館2階第1会議室

※申請書等は農業振興課にあります

▶問い合わせ先 農業振興課農政係(内線112)

**平成20年度小郡市下水道排水設備  
指定工事店指定申請の受付**

宅地内の下水道排水設備工事は本申請により指定された工事店でなければ施工することができません。

- ▶ **受付期間** 2月12日(火)～22日(金)(土・日を除く)
- ▶ **申請書配布** 1月31日(木)～
- ▶ **申請場所・問い合わせ先** 下水道課維持係(内線344)

**平成20年度小郡市下水道排水設備工事  
責任技術者登録の申請受付**

平成20年度の下水道排水設備工事責任技術者登録の申請受付を行っています。

(下水道排水設備指定工事店となるためには、本申請により登録された責任技術者を1人以上専属雇用していることが指定要件の1つとなります)

- ▶ **登録資格** 次のいずれかに該当する人
  - ①日本下水道協会福岡県支部による平成19年度責任技術者試験(県支部試験)に合格した人
  - ②平成12年度～18年度の県支部試験に合格し、県内で責任技術者として登録している人
  - ③県内の責任技術者で県支部による切替講習を受講した人
- ▶ **受付期間** 受付中～1月23日(水)(土・日を除く)
- ▶ **受付時間** 午前8時30分～正午、午後1時～5時
- ▶ **申請書配布** 1月7日(月)～
- ▶ **問い合わせ先** 下水道課維持係(内線344)

**ご存知ですか 事業所の皆さまへ!**

家庭ごみと事業所ごみは区別されます。収集も別になります。

事業所ごみの収集は許可業者との契約が必要です(市内の許可業者に限りです)。

**1.事業所ごみとは**

事業活動により生じるごみのことをいいます(産業廃棄物は除く)。

**2.事業所ごみの収集は**

次の市許可業者との契約になります。

栄和産業 ☎72-0607

筑紫環境企画 ☎23-8136

**3.事業所ごみの出し方**

- ①あらかじめ、ごみ収集日、回数、料金などを許可業者と協議の上、契約が必要です。
- ②指定袋等に入れて、事業所内の一角に置いて出します。
- ③燃えるごみは、事業系可燃ごみ専用袋(黄色・ポリエチレン製100円/1枚)で出してください。この専用袋は許可業者にご相談ください。燃えないごみ等の袋および粗大ごみシールは、家庭系のもと同じです。リサイクル協力店でお求めください。

● **問い合わせ先** 生活環境課(内線152、153)

**福岡県社会福祉協議会では各種相談を行っています。(相談は無料、秘密は守ります)**

相談の種類	相談員	相談日・利用時間	電話番号	相談内容等
高齢者の一般・福祉相談(よろず相談)	相談員	火～日曜日 9:00～16:00	092-584-3344	高齢者や家族の悩み、心配ごと健康についてなど生活全般に関する事
高齢者の専門相談	法律相談(予約制) ※原則面接	弁護士 水曜日 13:00～16:00	092-584-3344	金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など、法律に関する事
	医療・保健相談 (電話相談)	医師 木曜日 12:00～14:00	092-584-3344	高齢者の病気についての悩み、医療に関する事
	年金相談	社会保険 労務士 金曜日 10:00～16:00	092-584-3344	各種公的年金の受給資格等の年金に関する事や雇用保険に関する事
高齢者無料職業紹介	相談員	火～日曜日 9:00～16:00	092-584-3349	仕事の紹介(主に福岡地区)、あっせん、就労に関する事
福祉サービス苦情解決相談	相談員	火～日曜日 9:00～17:30	092-915-3511	福祉サービス(社会福祉施設や在宅サービス等)を利用して困ったこと、苦情に関する事
地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)	相談員	火～日曜日 9:00～17:30	092-584-7411	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人の、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に関する事

## 介護保険嘱託職員募集

- 募集人員 非常勤嘱託職員 1人
  - 職務内容 ケアプラン作成等
  - 勤務条件 原則週4日勤務
  - 給与月額 196,000円
- ※健康保険、厚生年金、雇用保険有り
- 任用期間 4月1日～平成21年3月31日
  - 応募資格 次の要件をすべて満たす人
    - ①介護支援専門員の実務経験がある人
    - ②普通自動車免許を持つ人
  - 申込期間 1月17日(木)～31日(木)
  - 申込方法 市販の履歴書、介護支援専門員登録証明書(写し)を提出
  - 試験日 2月6日(水)
  - 試験内容 面接、作文
  - 申込・問い合わせ先  
介護保険課 ☎72-2111 (内線454)

## 小郡市商工会職員募集

- 職種・人数 記帳専任職員1人
  - 採用予定日 4月1日
  - 受験資格 平成20年4月1日現在30歳以下の人で、パソコン操作に慣れている人。かつ、簿記検定3級以上の資格を有すること
  - 試験日
    - 1次試験:2月11日(月)一般教養・作文
    - 2次試験:1次試験合格者を対象に面接を行います。※日時は別途通知
  - 給与等 商工会の規程による
- ※申込方法や採用条件等詳細については、試験申込要領に記載しています。まずは資料(試験申込要領)を請求下さい。
- 申込要領請求方法 県商工会窓口または郵送にて請求。郵送の場合は、返信用封筒(宛先記載、80円切手貼付)を同封し、採用資料請求と明記してください。ホームページからもダウンロードできます。
  - 応募締切 1月31日(木)／午後5時応募書類必着
  - 資料請求・問い合わせ先 福岡県商工会連合会人事管理課 ☎092-622-7708 〒812-0046福岡市博多区吉塚本町9-15 中小企業振興センター7階、ホームページ <http://www.fukuoka.com/shokoren>

## 筑後小郡簡保レクセンター跡地への立入禁止について

福岡県では平成20年3月から筑後小郡簡保レクセンター跡地で九州歴史資料館建設工事を実施いたします。

危険防止のため、工事期間中は関係者以外の敷地内(下図参照)への立入りはお断りすることとなりますのであらかじめお知らせいたします。

- 1 場 所  
筑後小郡簡保レクセンター跡地  
(小郡市三沢)
- 2 立入禁止期間  
平成20年3月～平成21年6月
- 3 問い合わせ先  
福岡県教育庁総務部文化財保護課  
新九州歴史資料館対策班  
☎092-643-3870

※九州歴史資料館のホームページにも情報を掲載しています。

<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/kyureki/>



和やかに5つの学級が閉講式を終えました。  
 一皆で築こう！子育ての輪・友達の輪—

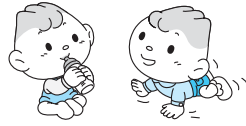
# 子育て学級

## ひまわり学級

🌻生き生き子育て…豊かな心の根っこ🌻

—“ありがとう”“大好き”をたくさん言うこと等、これから自我が育っていく我が子に親として向き合うための参考になりました—

講師：宮崎由紀子氏(日本抱っこ法協会理事)



## たんぽぽ学級

🌻キラッと輝く子育てとあなたらしさ🌻

—自分や子どもの“存在価値”“思い”を大切に…自分らしい子育てのヒントは、子どもの頃に求めているお母さん像に詰まっています—

講師：上野理子氏(こころんネット福岡代表)



〈クリスマス会〉  
サンタのお姉さんも登場！図書館のお話会も楽しかったよ！

## 幼児学級

🌻皆でつなぐ子育ての輪…心の土台と幼児期の関わり🌻

—親は、認めて、褒めて、喜んで、少し期待してあげること。親にない姿は、子どもには映らない。自分を振り返る機会となりました—

講師：岩下泰子氏(福岡家庭教育研究所講師)

### 託児風景



—ひまわり館東野「つどいのひろば ほかほかにて」—

## 中学校学級

🌻コミュニケーション…思春期を楽しんで🌻

—成績のこと等でつい子どもを追い詰めたり、傷つける言葉を発していることに気付かされ…上手に褒める事・子どもを後回しにしない事・心のこもった食事と丈夫な身体作りなど、改めて親の有り方に気付かせて頂きました—

講師：池田京維子氏(作家・食育指導師)

## 小学校学級

🌻あなたの良さを生かして！…新しい自分発見🌻

—エニアグラム体験で自分のタイプチェック、陣取りゲームなど楽しみながら家族や周囲の人達との関わり方を考えさせて頂きました—

講師：津留崎尚子氏(心理カウンセラー)

増田和美氏(心理カウンセラー)



※次年度は、きめ細やかな家庭教育の支援が出来る講座を充実させていきます。皆さんの参加をお待ちしています。

### 《問い合わせ先》

生涯学習課学習推進係 子育て学級担当

☎72-2111内線523 ファクス73-5222

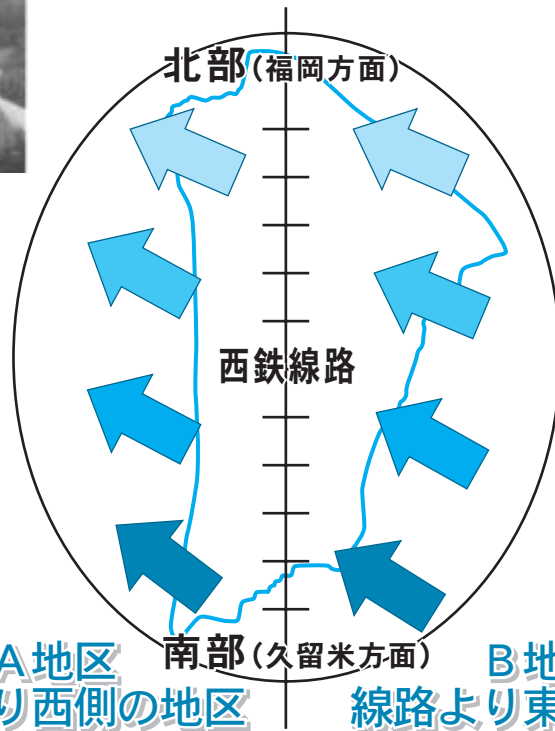
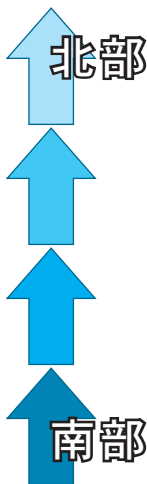
Eメール ogori-sg@awg.bbq.jp

3月3日(月)より

ごみの収集ルートの変更に伴い収集時間が変わります



遅い  
↑  
収集に来る時間帯  
↓  
早い



ごみ収集車が各家庭のごみを収集に来る時間が変わります。

**3月3日(月)からごみを収集に来る時間を変更になります！**

現在、小都市のごみは2箇所(①宝満環境センター:筑紫野市、②筑前町清掃センター:筑前町)に搬入していますが、宝満環境センターの新規施設の完成により、3月からは、全てのごみを宝満環境センターに搬入することになります。

(筑前町清掃センターは2月29日で操業終了となります。)

このことに伴い、効率よくごみを収集するために、ごみの収集ルート(収集する道順)が変更になりますので、地域によっては、各家庭にごみを収集に来る時間が変わります。

**指定時間を守りごみを出してください**

**燃えるごみ**



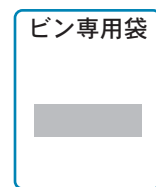
(オレンジ色)

**不燃物**



(紫色の帯)

**ビン**



(ピンク色の帯)

朝7時までに出してください

A地区…月曜・木曜が収集日  
B地区…火曜・金曜が収集日

朝10時までに出してください(ペットボトル・粗大ごみも同様)

日程はごみ収集カレンダーをご覧ください

市民の皆さんが出されたごみを収集に来る時間は変わりますが、ごみの出し方や分別の種類等に変更ありません。指定時間を守りごみを出してください。ごみの出し方や日程につきましては、ごみ収集カレンダーをご覧ください。ご協力よろしくお願い致します。

# 平成20年度から 公共施設使用料の減免措置を見直します。

本市では、第4次総合振興計画（平成13年3月策定）に掲げる将来都市像「人と自然が調和する生活緑園都市・おごおり」を目指して、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、大変厳しい財政状況の中、行政改革に取り組んでおります。

現在、平成19年5月に策定した「小郡市行政改革行動計画（平成19～23年度）」に基づく「**具体的取組事項（集中改革プラン）**」を実施しております。

その取組事項の一つとして、公共施設使用料の減免措置を見直します。

## 1 公共施設使用料の減免措置の見直し

これまで、条例・規則により、半額減免などの措置が適用されていた団体について、基本的に使用料の減免措置を廃止します。

## 2 減免措置を見直す理由

①老朽化した公共施設の維持補修を計画的に行う。

②公平な受益者負担を図る。

③財源確保を図る。

## 3 見直しの施行時期

平成20年4月1日から

## 4 今回、見直す公共施設（【 】内は施設担当課）

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| ①宝満ふれあいセンター【農業振興課】         | ②農産加工センター【農業振興課】        |
| ③高齢者社会活動支援センター【介護保険課】      | ④総合保健福祉センター「あすてらす」【健康課】 |
| ⑤隣保館（市民館）および各集会所【人権・同和対策課】 |                         |
| ⑥人権教育啓発センター【人権・同和対策課】      |                         |
| ⑦各教育集会所【人権・同和教育課】          | ⑧生涯学習センター【生涯学習課】        |
| ⑨各校区公民館【生涯学習課】             | ⑩のぞみがおか生楽館【生涯学習課】       |
| ⑪小郡交流センター【生涯学習課】           | ⑫文化会館【生涯学習課】            |
| ⑬各地域運動広場【生涯学習課】            | ⑭体育施設（体育館など）【生涯学習課】     |
| ⑮学校施設（屋内運動場など）【生涯学習課】      | ⑯埋蔵文化財調査センター【文化財課】      |

\* 詳しくは、各公共施設担当課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】各担当課 ☎72-2111（代表電話）  
文化財課 ☎75-7555

## 「ねんきん特別便」に関するご協力をお願い

社会保険庁より、平成20年10月末までに、順次、年金の加入履歴、加入期間などをお知らせする「ねんきん特別便」を送付します。

特別便の送付、年金記録の整理がスムーズに行われるよう、ご協力をお願いします。

### ①住所変更の届出がお済みでない人

住所変更の届出がお済みでない人は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。

住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、手続きをお願いします。

### ②結婚などで名字が変わった人

基礎年金番号に結びつく可能性のある記録を探すためにも、氏名変更のお届けがなされていない人は、氏名変更の届出をお急ぎくださいますよう、お願いします。

### ①・②の手続きは下記で行ってください。

- ・国民年金第1号被保険者(自営業者・学生・無職の人など)・・・市役所窓口
  - ・厚生年金加入者(会社勤めの人)
  - ・国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者の扶養に入っている配偶者)
  - ・年金受給者・・・お近くの社会保険事務所
- } 勤務先

### ～ねんきん特別便が届いたら～

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。

ご自身の記録にもれがないか十分に確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

## 「ねんきん特別便」に関するご質問・お問い合わせは… 『ねんきん特別便専用ダイヤル』へ

**☎0570-058-555**

※市内通話料金で通話できます。携帯電話からでもOKです。

※IP電話・PHSからは「☎03-6700-1144」にお電話ください。

#### (受付時間)

##### ●1月20日まで

○月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分まで

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は翌火曜日)は午後7時まで

○第2土曜日および1月19日(土)：午前9時30分～午後4時まで

##### ●1月21日から

○月～金曜日：午前9時～午後8時まで

○第2土曜日および1月26日(土)・3月9日(日)：午前9時～午後5時まで

※オンラインの稼動時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことが、ありますので、ご了承ください。



## 住宅のバリアフリー改修工事に伴う 固定資産税の減額措置について

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、以下の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

対象家屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年1月1日以前に建築された住宅であること。</li> <li>マンション等の区分所有に係る家屋の専有部分を含む。</li> <li>併用住宅などの場合、住宅部分の割合が2分の1以上。</li> </ul>
居住者	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの人が居住する既存住宅（賃貸住宅を除く）であること。</li> <li>①65歳以上の人</li> <li>②要介護認定または要支援認定を受けている人</li> <li>③身体障害者</li> </ul>
対象工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の工事で、補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの。</li> <li>①廊下の拡幅</li> <li>②階段のこう配の緩和</li> <li>③浴室の改良</li> <li>④便所の改良</li> <li>⑤手すりの取り付け</li> <li>⑥床の段差の解消</li> <li>⑦引き戸への取り替え</li> <li>⑧床表面の滑り止め化</li> </ul>
減額の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事完了時の翌年度の当該家屋の固定資産税が、3分の1減額されます（一戸当たり100㎡までを限度）。</li> </ul>

※新築住宅特例と同時に適用されません。また、一戸についてこの減額措置の適用は1回限りになります。

### 【減額を受ける手続き】

改修工事が完了した日から3か月以内に、必要な書類を添付して申告してください。

必要な書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>①バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書</li> <li>②納税義務者の住民票の写し</li> <li>③居住者要件を確認できる書類の写し（住民票、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳等）</li> <li>④改修工事明細書の写し（工事内容や費用が確認できるもの）</li> <li>⑤改修工事箇所の図面、写真（改修前と改修後）</li> <li>⑥領収書の写し</li> <li>⑦その他、補助金等を受けた場合は交付決定を確認できる書類の写し</li> </ol>
-------	---

※工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関等による証明で代替できます。

※工事内容等の確認は、書類の他に必要に応じて現地確認を行います。

### 【問い合わせ先】

税務課資産税係

〒838-0198 小郡市小郡255番地1 ☎72-2111(内線123)